

かがわスマートハウス促進事業補助金のご案内

県では、ZEHの新築、蓄電池の設置、V2Hの設置、断熱改修を実施する場合、その経費の一部を補助します。

□補助対象

- ① ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)を新築または購入する場合
- ② 蓄電池を設置する場合(自家消費型太陽光発電設備と連系され、既存住宅又は新築のZEHに設置されるもの)
- ③ V2Hを設置する場合(自家消費型太陽光発電設備と連系され、既存住宅又は新築のZEHに設置されるもの)
※「自家消費型太陽光発電設備」とは、固定価格買取制度(FIT)及びFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しない又はFITの調達期間、FIPの交付期間が満了している設備であり、発電した電力の30%以上を自家消費するものとする。
- ④ 窓、玄関ドアの断熱改修を実施する場合(居室及び浴室に設置されている外気に直接接する窓及び玄関ドアの改修は必須)
 - ・ 令和7年4月1日以降に補助対象設備の工事に着手した事業が補助対象となります。
 - ・ ①と④または②と③の組み合わせについては、補助金の併用はできません。

□補助金額

・ZEH **20** 万円

※子育て世帯、複数世代同居に該当する場合、**5** 万円を加算する

・蓄電池 補助対象経費の**1/10** (上限 **10** 万円、千円未満切り捨て)

・V2H **10** 万円

・断熱改修 **20** 万円 (補助対象経費が20万円未満の場合は、補助対象経費の額)

※子育て世帯、複数世代同居に該当する場合、**5** 万円を加算する

□申請等の手続き

香川県電子申請・届出システムを利用して手続きをしてください。

交付申請前の予約が必須です。令和7年4月1日以降に工事に着手し、補助事業完了後、3ヶ月以内に交付申請をしてください。

詳細は、県ホームページでご確認ください。(https://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyoseisaku/chikyu/saiene/r7kagawasmarthouse.html)

※手続代行者による申請も受け付けます。

◇ 予約の受付期間: 令和7年5月12日(月)～令和8年2月27日(金)【23時59分必着】

◇ 申請の受付期間: 令和7年5月12日(月)～令和8年3月31日(火)【17時必着】

□提出・問合せ先

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県環境森林部環境政策課 カーボンニュートラル推進室 電話: 087-832-3851(直通)

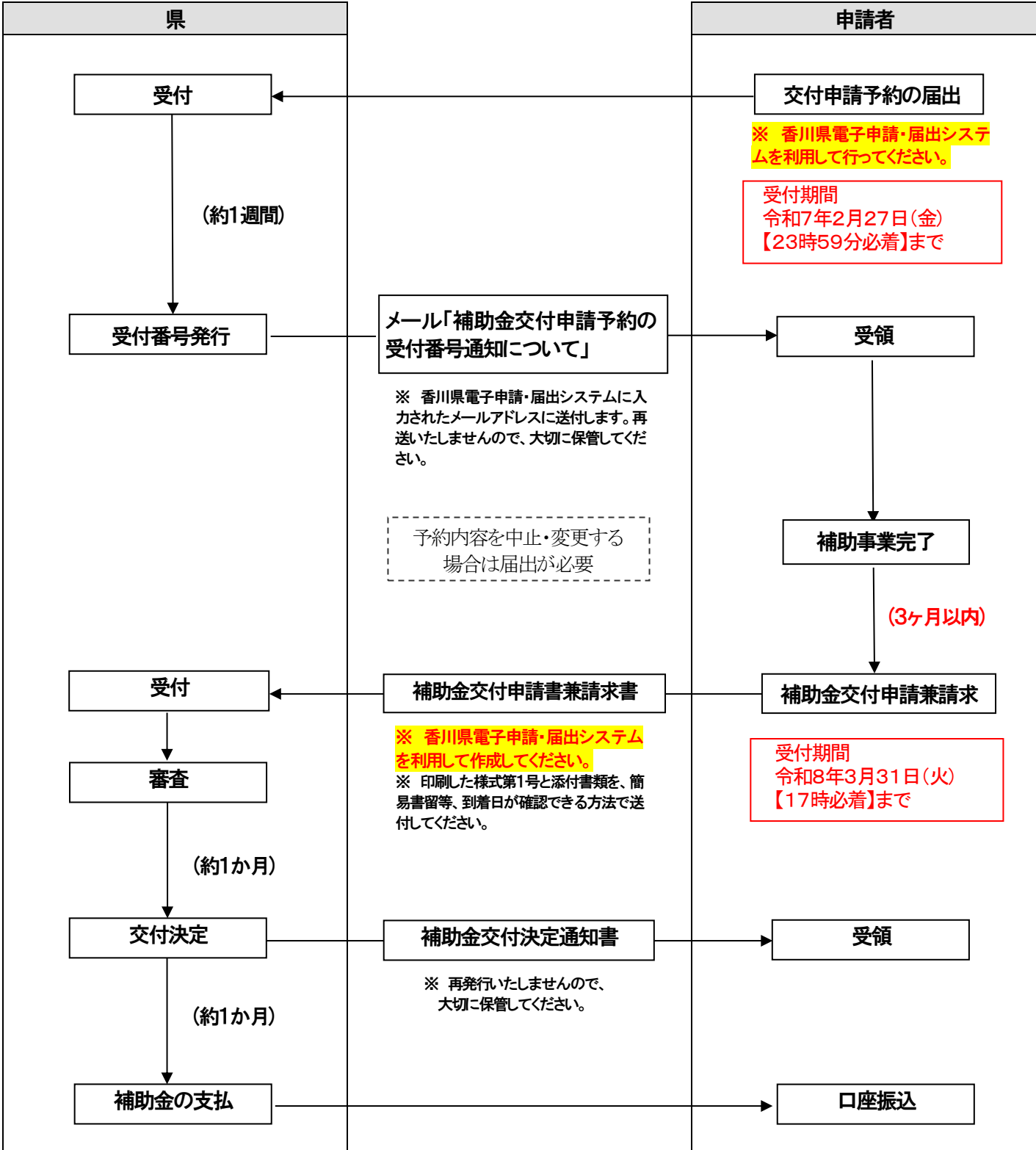
受付時間: 9:00～12:00、13:00～17:00 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除きます。)

・書類は、郵送(配達が確認できる簡易書留など)又は持参で提出してください。

□対象となる条件

- ① 県内の住宅(店舗、事務所等との兼用を含む)において、補助事業を実施する個人であること
- ② 県税(個人住民税を含む)の滞納がないこと
- ③ 補助対象設備を設置する住宅に、太陽光発電設備を設置している又は設置する予定の場合は、J-クレジット制度に基づき県が運営・管理する「かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)」に入会すること(入会要件を満たす場合に限る)
- ④ 暴力団員等でないこと(香川県補助金等交付規則第5条の2各号のいずれにも該当しないこと)

□手続の流れ



※ 必要書類の詳細については、県ホームページまたは「手続の手引き」でご確認ください。